

(別紙)

第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>保育理念、方針、目標は保育活動の柱となるものであり、各クラスや事務所に掲示されており、保護者や職員は日常的に目にすることができるようになっていきます。また、年度始めには園長から詳しく説明があり、日頃の園内会議でも適時説明があり、全員で読み合わせを行うなど、理解を深める取組が行われています。</p> <p>保護者に対しては、入園のしおり、園だより、パンフレットなどに掲載し、入園の際のオリエンテーション、保護者会総会などで説明し、理解を深める取組が行われています。</p> <p>今回実施した職員調査のアンケートでは、「法人又は事業所の理念や方針について会議や研修で取り上げるなど職員の理解を深める取組を行っていますか。」の間に「できている」との回答が100%であり、保護者アンケートでも「保育所に入所した際に、保育の方針や内容について、説明がありましたか。」の間に95.0%が「はい」と回答しており、周知の取組が十分行われていることが確認できます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>本園は下野市の公立保育園です。本市では計画的な保育園事業を推進するために、子ども・子育て部門の計画として「子育て応援 しもつけっ子プラン」を策定しています。計画策定にあたっては、市民の子育ての状況、子育てを取り巻く環境について十分な実態調査、分析を行っています。調査の結果、計画内容、策定経緯等については、特定教育・保育施設長会議において園長に説明し、園長は各園職員に対し説明を行っています。また、本園では全国保育協議会が発行する「ぜんほきょう」を定期購読しており、保育事業を取り巻く広域的な現状について把握に努めています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本市の子ども・子育て部門の上位計画として「子育て応援 しもつけっ子プラン」の中で、保育事業の経営課題を明確にされ、今後の保育園事業の民営化を推進するため、「下野市公立保育園民営化事業計画」が策定されています。本園も民営化の対象園であり、令和5年4月から民間事</p>		

業者により運営されることになっています。民間事業者による開園に向けて、保護者への説明、具体的な保育活動の引き継ぎ、また、事務引き継ぎが進められているところです。園の民営化は、園児にとっては大きな環境変化になります。利用者アンケート調査でも、保護者から丁寧な説明を求める声が多く寄せられており、細心の心配りによる事業の引き継ぎが求められています。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>本園は下野市が運営する保育園です。下野市の行政運営の最上位の計画は「第二次下野市総合計画」であり、中長期の本市の将来ビジョンが明確にされ、その中で児童福祉、子ども・子育て行政のビジョンが掲げられています。この総合計画のもとに、子ども・子育て支援事業計画としての「第二期子育て応援 しもつけっ子プラン」が策定され、さらに保育園民営化の「下野市公立保育園民営化実施計画」が策定されています。本園は長期的ビジョンから事業計画にわたる計画体系の中に位置づけられる下野市立保育園であり、計画通り令和5年4月から民間事業者に移管されることになっています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>下野市総合計画のもとに、各年度の事業計画が策定され実施されています。各年度の事業計画策定にあたっては、年度毎に事務事業評価が行われ、評価結果をもとに事業計画が作成され、年度毎の予算が確定し、事業が実施されています。</p> <p>本園は令和5年4月から民間事業者に移管されることから、本年度は移管のための特別の年度になっています。スムーズな保育活動の引継ぎを行うために、民間事業者との合同保育計画が詳細に作成されており、特殊事情に対する対応が評価されます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>年度の事業計画、予算のもとに、年間の保育活動、行事が実施されています。各行事は担当者が決められ、内容は前年度の反省のもとに職員会議で検討され、実施されています。運動会や発表会などの主な行事については、保護者アンケートを実施し、結果に対する感想、意見を吸い上げ、次年度の実施に生かしています。今回実施した職員アンケート結果では、「事業計画は、現場の意向を反映して作成されていますか。」の間に91.7%が、また「事業計画について会議や研修で取り上げるなど職員の理解を深める取組を行っていますか。」の間に100%が「はい」と回答しており、事業計画の策定、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解していることが確認できます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a (b) c
<p><コメント></p>		

行事などの年間計画は年度当初の保護者会総会で説明しています。また、各行事について早めに案内文書を配付するとともに、園内に掲示し周知を図っています。また、配慮が必要な保護者等に対しては、直接口頭で丁寧に説明しています。

令和5年4月に本園は民間に移管されることから、これまで本市は保護者に対し、2回の説明会を実施し不安の解消に努めてきました。移管を間近に控え、今後合同保育も実施されることから、保護者の不安も増すものと考えられます。保護者アンケートでも、民営化についての情報提供を求める意見も見られることから、さらなる丁寧な説明が求められます。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>保育士全員が「保育者の自己評価のためのチェックリスト」を、年2回実施しています。これは、保育活動全般にわたる365項目の実施状況を自己評価するもので、具体的で詳細なチェックリストになっています。また、同様に全保育士を対象に、公務員としてコンプライアンス意識を深めるための「コンプライアンス自己診断」を、年2回実施しています。保育士としての資質向上を目指し、目標を設定し、それに対する取組を評価する人事評価についても、全保育士を対象に、年間を通して実施しています。これらの取組は、毎年組織的に行われており、保育の質の向上に機能しています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>「保育士の自己評価のためのチェックリスト」「コンプライアンス自己診断」「人事評価」は、個人を対象とした評価、診断です。今年度は「保育士の自己評価のためのチェックリスト」の結果を園全体で集計し、その結果、「表現」の分野の評価が低いことが浮かび上がり、この課題に対する保育の改善が検討され、楽器を使って、自由な表現を育成することを保育活動に結びつけています。その成果が確認され、高く評価されます。</p>		

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>年度初めに職員の事務分掌を作成し、その中で園長の職務、責任を明確に記し、職員に表明、</p>		

<p>理解を図っています。また、火災や地震などの非常時に対する防災計画を始め、園の運営に関する様々な計画において、園長の職務、責任が明確に記されています。さらに職員が携帯する下野保育ポケット（様々な保育マニュアル）を始め、保育に関するマニュアル、対応の手引などにも、園長の職務、責任が記されていることが確認できました。</p>		
11	<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	<p>a (b) c</p>
<p><コメント></p> <p>毎年全職員を対象に、公務員としてコンプライアンス意識を深めるための「コンプライアンス自己診断」を実施しており、結果をもとに園長は職員と面談し、課題の共有、改善のための指導、助言を行っています。また今年度は、園長自ら「パワーハラスメント防止研修」に参加し、結果を職員に報告するなど、理解を深める取組を行っています。事務所には児童福祉六法、法令ガイドブックなどを設置し、職員がいつでも保育園に関する法令を確認することができるようにしています。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	<p>(a) b・c</p>
<p><コメント></p> <p>全保育士を対象にした「保育者の自己評価のためのチェックリスト」を年2回実施し、その結果をもとに、園内会議において課題を分析し、改善に向けた取組を行っています。園長は園内会議での検討を指導し、率先して改善に取り組んでおり、園長としてのリーダーシップを発揮しています。また、市の職員研修、市内3園研修などの園外研修へ積極的に参加することを促しています。さらに園内研修では、保育士全員が付箋紙を用い意見を出し合い、対策をまとめ上げるワークショップ形式の活動が行われており、今年度は食物アレルギー、危機管理、水遊び・プール遊び、虐待をテーマに活発に行われています。これらの活動を導く園長の指導力は、高く評価されます。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a (b) c</p>
<p><コメント></p> <p>毎年、全職員は人事評価、業務に対する自己申告、意向調査を実施しています。人事評価に当たっては、園長は各職員と面接し、業務の状況を評価するとともに、今後の業務改善、向上に向けた指導、助言を行っています。また、自己申告、意向調査をもとに各職員の業務に対する意向を吸い上げ、希望に沿った今後の対応について協議を行っています。園長は職員と面接を通し、職員が働きやすい環境づくり、実効性のある業務改善に取り組んでいます。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>a (b) c</p>
<p><コメント></p>		

本市のこども・子育て行政の指針は総合計画に定められ、それに基づく子育て支援事業の実施計画が子ども・子育て支援事業計画に定められています。この計画において将来の子育てサービスの事業量が定められ、供給体制、福祉人材の確保が検討されています。本市ではこれらの計画のもとに公立保育園民営化実施計画が定められ、本園は令和5年度より民間事業者に移管されることとなります。それに伴い本園の保育士は、それぞれの意向に沿って配置転換の取組が着実に行われる事となっています。

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a (b) c
----	-----------------------------	---------

<コメント>

本市の人事管理は本庁総務人事課が行っており、毎年度、全職員を対象にした人事評価、また、就業意向の自己申告、意向調査を行っています。これらの活動を通し、各職員の業績を評価し、また就業に対する意向を把握し、各部門の担当課、また現場との協議のもとに、今後の適正な職員配置が検討されています。本園は令和5年度から民間に移管されることから、職員全員が各自の意向に沿って、適正に配置転換されることになっています。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a (b) c
----	--	---------

<コメント>

全職員を対象に、就業状況についての自己申告、意向調査を毎年実施し、また、ストレスチェックも行っており、園長と面談しながら必要に応じ改善に取り組んでいます。本庁総務人事課を窓口産業医による「こころと体の健康相談」を実施しており、健康管理の体制を整えています。勤務日数、休暇取得、労働時間の状況について、勤務予定表、出勤簿、休暇承認簿（年次有給休暇、特別休暇）、時間外勤務命令簿で管理し、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a (b) c
----	------------------------------------	---------

<コメント>

全職員を対象とした人事評価は、年度始めにまず組織目標の設定、さらに個人目標の設定が行われ、それを達成するための具体的な方策の取組が行われ、達成状況が園長、さらに上司との面接を通して中間、期末に評価されることになっています。人事評価により職員一人ひとりの育成に向けた取組が行われています。本園の「職員としての心得」が明文化され、園長は園内会議などにおいて、さらに具体的に説明を行っています。しかし、園が目指す保育理念や方針、目標に基づく「期待される職員像」が明確になっていないことから、今後の検討が望まれます。

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a (b) c
----	--	---------

<コメント>

本園の職員は全て保育サービスを提供する保育士であり、保育士としての専門性の向上を目指し知識、技術等の習得のため、各種研修に参加しています。各職員は階層別研修体系表にそって、それぞれの専門性を把握し、それに従って研修活動が活発に行われています。実施にあたっては、職員それぞれの階層に沿って、また意向を聞きながら実施計画、年間予定が立てられ、確実に実行されていることを確認することができました。

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a b・c
<p><コメント></p> <p>各職員は階層に沿って、専門機関が開催する研修、下野市の公立保育園3園研修、教育・保育施設研修など、様々な研修機会があり、各職員はそれぞれの階層に沿って、積極的に参加しています。また、園内の職員で行う園内研修も活発に行われています。今年度行われた園内研修（食物アレルギー、危機管理、水遊び・プール、虐待防止）において、付箋紙を使って意見を出し合い、原因、対策、保護者対応などについて取りまとめを行うなど、実りある研修活動が行われており、高く評価されます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a b・c
<p><コメント></p> <p>本園の「実習生（ボランティア）の受け入れマニュアル」を整備しています。マニュアルには、受け入れの意義、基本的な考え方、事前オリエンテーションでの確認事項などが整理され、受け入れ体制が整えられています。学校側の要請に沿って実習プログラムを検討、実施し、最終日には園長、主任、職員との反省会を行っています。本園は今年度が市立保育園として最終年度になり、民間への移行の特殊事情に配慮し、実習生の受け入れは行いませんでした。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a b・c
<p><コメント></p> <p>本園は下野市の公立保育園であり、市のホームページ上に園の所在地、電話番号や定員、サービス内容など基本的な情報を公開しています。栃木県の第三者評価は定期的に受審し、今回2回目の受審になります。また、本園と関係が深い児童館、子育て支援センター、市内公立保育園には、月1回発行する「園だより」を送付し、広く市民に対し情報公開を行い、透明性の確保に取り組んでいます。本園は活動の柱に地域交流を掲げ、地域住民との様々な交流活動を行っており、活動を通し地域住民に本園の情報を発信し、理解を深め、連携の強化を図っています。園の情報紙である「園だより」を、自治会、老人会などの地域組織、また公民館、高齢者施設など身近な地域施設へ送付するなど、身近な地域へのさらなる情報発信が望まれます。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a b・c
<p><コメント></p> <p>本園の会計事務は下野市会計事務マニュアルに従い、会計システムを使用して予算管理、歳出・歳入管理を行っています。直接の金銭の取り扱いにあたっては、公金等取扱チェックシートを使って行っています。また、金銭授受の際に金種表を記録するなど、細心の注意をはらい行われていることが確認できます。領収印の保管等については園長が管理責任者になっており、管理体制が明確にされています。外部の会計監査については、栃木県の会計監査指導を受けており、公正かつ透明性の確保を図っています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a) b・c
<p><コメント></p> <p>本園は保育理念に「家庭と地域との連携」を掲げ、地域交流に力を入れて活動しています。中学生地域貢献活動、小学生の町探検の活動、年長の小学校見学などでは、地域の小中学生との交流活動があります。勤労感謝の日には園児が地域の人たち（お医者さん、警察官、公民館の職員、ゴミ収集車の職員など）に手作りプレゼントを贈っています。また、保育参観、発表会、卒園式、リトミックなどの活動で使用している公民館との交流、祖父母参観での高齢者との交流、園庭開放の「すくすく広場」での地域の親子との交流など、様々な交流活動が行われ、地域との絆を深めていることを確認することができました。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a) b) c
<p><コメント></p> <p>ボランティア等の受け入れは「実習生（ボランティア）の受け入れマニュアル」に従って行っています。マニュアルには、受け入れの意義、基本的な考え方から、具体的な事前オリエンテーションでの確認事項などが記され、当事者と協議し活動プログラムが作成され、それをもとに行われています。今年度については、ボランティアの受け入れ実績はありませんでした。保育園活動へ市民の人的資源を活用する意味において、ボランティア団体などに積極的な受け入れを働きかけることが望まれます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a) b) c
<p><コメント></p> <p>本園の職員全員は、「しもつけ保育ポケット」を常時携帯しています。この小冊子は保育安全や食物アレルギー、保護者支援など分野別の保育マニュアルになっています。その中に本園と連携を取らなければならない関係機関の連絡先等がリストアップされています。保育関係、教育関係の機関との連携は特に重要であり、園長は月1回開催される特定教育・保育施設長会議に出席し、情報の共有、活動の連携を図っています。また、園長は要保護児童対策地域協議会や下野市教育支援委員会の委員として参加し、活動しています。就学前の5歳児については、保健師、臨床心理士、発達支援センターと連携し、発達支援活動を行っており、関係機関と連携した活発な活動を行っていることが確認されます。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a) b) c
<p><コメント></p> <p>本園は保育理念に「家庭や地域との連携」を掲げ、活発な地域交流活動を展開しています。「すくすく広場」に参加した保護者から子育ての悩みを聞いたり、日頃の送迎の際の保護者との会話で、子育てのアドバイスを求められたりする機会があり、保護者から直接、地域の子育てニーズ</p>		

<p>の情報を得ることができます。また、運動会や発表会などの主な行事の際に保護者へのアンケートを行っており、回答の中から地域ニーズを把握することができます。しかし、身近な地域住民との懇談から、直接本園に対する期待、要望を聞く機会は設けておらず、今後の積極的な展開が期待されます。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>地域の親子が参加する「すくすく広場」では、遊びを通しての交流の後に、様々な子育ての悩みや相談に応じる子育て相談会を開催しています。相談会には栄養士も参加し、離乳食に関する相談などにも応じています。また、地域の中学生の地域貢献活動や小学生の校外学習活動の受け入れを行っており、子どもたちが地域社会を理解する教育活動に貢献しています。さらに、公民館との交流活動、祖父母参観は地域の高齢者の生きがいづくりになっています。保育園の持つ専門性、資源を生かし、公益的な活動・事業を積極的に行っていることを確認することができました。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>本園では「子どもの最善の利益を第一とし家庭や地域との連携を図り、子どもの発達を促します。」を保育理念とし、また、保育方針には「一人ひとりの個性を尊重し、見守り、育み、そして伸ばす保育」など、子どもを尊重することの姿勢が明文化されています。保育理念等は各クラスや事務所に掲示することで保護者や職員が日常的に見て確認するとともに、園内研修等により子どもを尊重した保育について共通理解を深める取組も行われています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>下野市が作成した「保護者支援マニュアル」の中に、「プライバシーの保護及び秘密保持」や「プライバシーの尊重と保護のポイント」などが文書化されています。これらのマニュアルは「しもつけ保育ポケット」と名付けられ、各クラス・職員に配付され、必要な時に見ることができます。保護者との話の中から、着替えなど生活場面におけるプライバシー保護について見直しや配慮・工夫も行われてきました。保護者アンケートにおいて「保育所はあなたの家庭やあなたの子どもに関するプライバシー（秘密）を守っていますか。」について「はい」は 95%と非常に高い回答結果となっています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		

30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>本園は下野市立保育園であり、下野市が発する広報やホームページなどにより本園の情報が発信されていますが、情報が古いケースもあり適正な情報の発信が求められます。</p> <p>本園では、随時見学者の受け入れを行っており、「入園のしおり」や「パンフレット」などを用いた説明や園内の案内が行われています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>入園が決定した保護者に対して「入園オリエンテーション」を開催しています。必要な書類を一覧に整理し、保護者に事前に資料が送られます。当日は「入園のしおり」に沿って保育理念や行事予定、一日の過ごし方、持ち物一覧などの説明が行われます。保護者アンケートにおいて「保育所に入所した際に、保育の方針や内容について、説明がありましたか。」について「はい」は95%と非常に高い回答率となっています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>市内の保育園に転園する場合には、児童票等による引き継ぎを行い、保育の継続性に配慮した保育が行われています。また、必要に応じて「要保護児童対策地域協議会」へつなげて、情報の共有や支援方針の検討なども行われます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>本園ではすべての保護者を対象に「個人面談」を行い、また、4月に「保護者会総会」を開催し、園の考え等を伝えるとともに、保護者の意見等を伺う場となっています。また、保護者が参加する「運動会」や「発表会」、「祖父母参観」、「一日保育士体験」などではアンケートを取り、保護者の意向等の把握に努めるとともに、結果を保護者に報告し、取組の改善につなげています。保護者アンケートにおいて「子どもの発達や育児について懇談会等が開催されるなど、保育所と保護者が共通認識を得る取組が行われていますか。」について「はい」は55%と低い結果であることから、本設問に対する保護者の趣旨の理解度も含めた検証を行うことが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>廊下に「ご意見ご要望解決のための仕組み」や「福祉サービスに関する苦情解決制度のご案内」、「主任児童委員をご存じですか」といった資料等が掲示され、また、「園だより」と一緒に別紙として配付するなど、保護者への注意喚起と周知に努めています。保護者アンケートにおいて「保育に関する不満や苦情など直接職員に言えない場合は、職員以外の人（第三者委員）にも相談できることを知っていますか。」について「はい」は90%と高い回答率となっており、周知が進ん</p>		

でいることが確認できました。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>テラスに「声のポスト」を設置し意見等の提出を求めています。また、前述のとおり「ご意見ご要望解決のための仕組み」等の周知に努めています。しかし、本園では職員全員がすべての子どもや保護者を知っているといった、保護者との密接な関係から、日々の送り迎え時など日常的に相談しやすい環境が形成されていると思われます。保護者アンケートにおいて「保護者が相談したり意見を述べやすいように、相談できる職員が複数いたり、相談スペースが設けられていたりすることの説明がありましたか。」について「はい」は85%と高い回答率となっています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見については、「苦情記録書」や「要望書」に記録し、【内容】、【対応・処理】、【改善策】などについて記載し、担任・主任・園長が確認し、園内会議で報告、全職員に周知される体制がとられています。また、日々の保護者との話からも気づきを得て対応策が取られていることを会議記録で確認しました。保護者アンケートにおいて「保育所は、あなたの意見や要望などに、きちんと対応してくれますか。」について「はい」は90%と高い回答率となっています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「保育安全マニュアル」に自然災害や火災（地震）、不審者、行方不明・迷子、ケガや事故等の対応などが記載され、「しもつけ保育ポケット」として各職員・クラスに配付され周知が図られています。「交通安全指導計画」や「不審者対応訓練年間計画」等を定め、計画的に子どもと一緒に避難等の訓練が行われています。ケガやヒヤリとした際には「園内事故記録」及び「事故およびヒヤリ・ハット報告書」に記載し、園長に報告、園内会議で職員に周知する体制がとられています。今年度、防犯カメラ等を設置しましたが引き続き安全面の確保に努めることが望まれます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>従来の「保育所における感染症対策ガイドライン」に加え、新型コロナウイルス感染症への対応として「保育現場のための新型コロナウイルス感染症対応ガイドブック」など最新情報の収集と職員への周知に努め、保育に取り組んでいます。感染者が出た場合にはメール等でお知らせすることとしていますが、本園関連での感染者はおらずメール配信しませんでした。保護者アンケートにおいて「保育所内での感染症の予防や発症時に感染を広げないための対策、発症状況などの情報を伝えられたことがありますか。」について「はい」は40%と低いことから、園の状況を伝える工夫が望まれます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的	a (b) c

	に行っている。	
<p><コメント></p> <p>災害に対しては、避難訓練年間計画を策定し、これに基づき毎月想定を変えて避難訓練を行っています。また、火災や地震、風水害、台風・大雨時の対策計画や対応についてマニュアル等の策定を行っています。現在使用している「登降園チェック表」はかつての災害経験を踏まえて登降園を確実に把握するために改良を行ったものであり、各種マニュアル等を基本に様々な取組を行いつつ、より適した行動がとれるよう、定期的に見直し等を行うことが望まれます。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢ごとに「保育マニュアル」などが定められており、「食事」、「排泄」、「衣服（着脱）」、「睡眠（午睡）」、「衛生（うがい・手洗い・歯磨き等）」、「体力づくり」を基本に標準的な保育の実施方法が文書化されています。職員アンケートにおいて「標準的な実施方法に差異が生じないよう、職員研修等を実施していますか。」の問いに「できている」との回答は極めて高く、職員への周知が図られていることが裏付けされます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「保育マニュアル」は、各担任保育士が評価・反省を行い、年度末に見直しが行われており、主任保育士及び園長との協議を踏まえて確定する体制となっています。前年度からの変更点を赤で表記することで改善点が明確になるよう工夫ある取組が確認できました。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>毎年全保護者を対象に行う個人面談や、アンケート、連絡帳や送迎時の日々のやり取りなどによる保護者の希望やニーズを踏まえ、指導計画を作成することとしています。特に配慮すべき点についてはケース会議を開催し、多くの職員のかかわりの中で指導計画に反映させています。なお、指導計画等は「ファイリングシステム」により全職員がいつでも閲覧できるようになっており、適宜活用されています。職員アンケートにおいて「実施計画等には、さまざまな職員が参加して協議していますか。」の問いに「できている」との回答率は 91.7%と高い結果となっています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>年間指導計画は四半期ごとの保育士の自己評価等を踏まえ、毎年3月に見直しが行われており、担任職員が作成し、主任・園長の確認のもと決定されます。月案や週案も同様に毎月末、週末に前回の反省を踏まえて作成されています。「保育マニュアル」と同様に、前年度からの変更点を赤</p>		

で表記することで改善点が明確になるよう工夫ある取組が確認できました。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもに関する保育の実施状況は、保育日誌や児童票に記録するとともに、園内会議で職員間の情報共有を図るとともに、保育日誌等はパソコンの保育共通ファイル内で情報共有がなされており、さらに、各文書はファイリング基準表に基づきキャビネットで保管され、情報共有されています。また、日々の注意事項等については朝遅番を含め全職員が閲覧する「ミーティングノート」に記載し周知を図るとともに、保護者への連絡にも活用されています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>児童票は事務室内の鍵の掛かる書庫に保管するなど、子どもの記録の保管、管理、破棄等は市の文書管理システムに基づき実施する体制が確立されています。個人情報については、新入児オリエンテーションで説明し、同意書に記入してもらうことで氏名や写真等の利用を行うこととしています。職員アンケートにおいて「記録の管理の方法について、個人情報保護や情報公開の観点から、職員研修が行われていますか。」の問いに「できている」との回答率は高い結果となっており、取組の充実が確認できました。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育理念」や「保育方針」、「保育目標」をもとに、子どもの発達区分ごとに「保育目標」や「養護」、「教育」、「食育」についての目指す姿を定め、さらに「健康支援」、「環境衛生管理」、「安全対策事故防止」、「保護者・地域への支援」などの取組を定めた全体的な計画（保育課程）を作成しており、毎年度末に見直しが行われています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各クラスにおいて「午睡チェックリスト」や「衛生管理チェックリスト日常点検表」、「保育室清掃マニュアル」などがあり、クラスの温湿度の記録や衛生管理面についてのチェックが行われています。定期的にクラスの温湿度を管理・記録することで、より快適な環境の形成につながるものと思われます。また、園庭においては、「遊具安全点検表」に基づき、毎日、担当職員により点検が行われています。</p>		

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本園は利用児童数が25人の小規模な保育園です。朝の子どもを迎える際には、子ども一人ひとりと顔を合わせて「おはよう」とあいさつする職員が多数見受けられました。発表会の出し物は子ども一人ひとりの希望を聞いて行われました。職員はすべての子どもと保護者を理解し、保育が行われている様子が伺えます。保護者アンケートで「子ども一人ひとりをよく見てくれる」といった意見が多数寄せられています。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>手洗い場には「手洗い」や「歯磨き」、トイレには「スリッパを揃える」写真やイラストが掲示され、子どもたちに分かりやすく伝える工夫がなされているほか、先生方の適切な指導も見受けられます。職員室に絵本を借りに来た子どもたちは入室前に「絵本を借りにきました」とあいさつ。マットに上がる前に靴を揃えて脱いで、退室時にも「失礼しました」とあいさつをしています。また、子どもたちが移動した際に廊下にあった先生のスリッパが乱れたのに気づき、自然と整える姿が印象的でした。普段の保育の中で基本的な生活習慣が身につけている様子を確認することができました。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの間で、一日だけ動物になってみる「いちにちどうぶつ」など、絵本「いちにちシリーズ」が人気となっています。それをもとに、今年の発表会では、子どもたちが、それぞれ「なりたい職業になってみる」ことを出し物として取り入れました。写真には動物や恐竜、乗り物など様々なものになった子どもの笑顔がありました。日々、子どもの様子を見て、子どもが主体的に活動できるよう保育に取り組んでいる様子を確認できました。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>乳児期は発達が著しく個人差が大きい時期であり、一人ひとりの発達の状況が異なることから、子どもの状態に応じた個別の指導計画を担当保育士が作成し、保育に取り組むだけでなく生活リズムなど、その日の状況に応じた関わりを持つよう取り組んでいる様子が伺えます。クラスは建物の北側に位置するものの、ホットカーペットや畳部屋など、快適に過ごせる環境の形成に努めている様子を確認できました。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>現在、本園は1歳児が2名、2歳児が1名となっています。1歳児は0歳児と一緒にクラス割</p>		

<p>りに、2歳児は3歳児と一緒にクラスの割りになっていますが、異年齢児保育を盛んに取り入れており、室内外の安全チェックを徹底し探索活動が十分に行えるよう留意しています。また、年間指導計画等とともに個別の指導計画を作成し、一人ひとりの成長に合わせた保育を行うこととしています。「連絡帳」（2歳児は「ノート」）を用いた家庭との連絡や送迎時の保護者との会話をもとに、成長・発達を共有できるよう努めています。</p>			
A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>5歳児のすみれ組の教室には、「うつのみやどうぶつえんへようこそ」と書かれた壁面に子どもたちが描いた多くの動物の絵が飾られていました。今年行った宇都宮動物園の思い出を「どうぶつえん」として一人ひとりが描いたものでした。4歳児のチューリップ組の教室は所狭しと多数の絵が飾られています。また、様々な場面で異年齢交流の場面があり、年下の子どもたちをやさしく支え、見守る姿も見受けられました。子ども一人ひとりの育ちに合わせて個性を大切に、家庭との連携を図りながら友だちとの関わりを深め、いろいろな物への興味、関心が深められている様子を確認することができました。</p>			
A⑨	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>障がいのある子どもを受け入れる体制は整えていますが、現在は障がいの認定を受けた子どもは在籍しておりません。なお、支援児が集団の中で安定して楽しく生活できるように、個別指導計画を作成し、また、保護者と連絡を取り合う中でリハビリセンターでのアドバイスを聞き、理解を深めながら保育に取り組んでいます。保護者アンケートにおいて「障害のある子どもの保育について、理解を深められるような取組が行われていますか。」について「はい」は25%と低い結果となっており、障がい児支援について保護者の理解を深める取組が望まれます。</p>			
A⑩	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事務所内にカーペットを敷いたホットスペースは、絵本を読んだり、くつろいだり、落ち着ける場所となっており、子どもに異変を感じた時などに休む場ともなっています。</p> <p>朝早くの登園や夕方遅くの降園・延長保育は、すみれ組のクラス1か所で行われています。マットを敷いてくつろげる空間を作り出し、また、職員が子どもを抱っこしたりと、ゆったりと、落ち着いて過ごせるように努めている様子が感じられます。午後6時にはおやつが提供されています。</p>			
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>下野市幼保小連絡協議会と連携し小学校の様子を見学したり、近隣の小学校2年生が保育園を訪問するなど、職員間の研修や就学児の情報交換、就学を見通した交流が行われています。</p> <p>また、保育要録を記録し、配慮の必要な子どもについては、保護者の同意のもと小学校に個別</p>			

に引き継ぎ書を送付し連携を図ることとしています。		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理については、入園時に「健康記録」を保護者に記入・提出していただき、予防接種状況や既往歴などを把握し、健康状態を確認しています。日々の保育においては、朝夕の送迎時に保護者から体温を計測した「けんこうカード」等の提出を受け、確認・様子を伺うこととしています。日中発熱等があった際には、速やかに保護者に伝えるとともに、事務室で預かり様子を見るなど、柔軟かつ適切な対応がとられています。保護者アンケートにおいて「保育中の発熱やけがの処置、保護者への連絡等、体調変化への対応は十分ですか。」については全員(100%)が「はい」と回答しており高い評価となっています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本園では、年に2回、健康診断や歯科検診、尿検査を行っており、診断結果は児童票等に記録するとともに保護者に伝え、必要のある子どもには受診や治療を進めています。また、年長児への永久歯対策事業における歯科保健指導にも参加しています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギーに対しては、「保育安全マニュアル」内に「アレルギー対応の流れ」や「アナフィラキシーの対応」などが文書化されており、また、食物アレルギーに関しては、「食物アレルギー対応マニュアル」が整備されています。給食の提供にあたっては、医師の生活管理指導表のもと前月の中旬までに代替食の献立表を2部保護者に渡し、確認・押印の上1部を園に提出いただき献立・代替食を確定します。食事の際は、名前やアレルギーを記載した個別のトレイに配膳し、各クラスでは席を離して食事をいただくなど、マニュアルに従って対応が行われています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>2～5歳児を中心に園庭での野菜の栽培・収穫を行う「アグリ体験学習」に力を入れており、なすやピーマン、きゅうり、いんげん、おくら、かぼちゃ、すいか、さつまいも、小松菜、玉ねぎなどたくさんの野菜を栽培・収穫してきました。収穫した野菜を給食に取り入れてもらうこともあり、自分たちで育てた野菜ということでおいしく食事をとることができていたようです。</p> <p>給食は月1回お弁当の日がありテラスで食べたり、外国メニューがあったりと食事のスタイルの工夫が見受けられます。また、給食やおやつの献立の写真を撮影し、テラスに掲示し、保護者にも伝えています。保護者アンケートにおいて「食に関する相談や、給食やおやつのレシピ紹介など家庭での食育の実践につながる取組が行われていますか。」について「はい」は85%と高い回答率となっています。</p>		

A⑩	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を供している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>給食の献立は市の栄養士が作成しており、その献立をもとに園内で調理し提供されています。日々の検食や、毎月行われている園内給食会議、その結果をもとに話し合う市内保育園の給食献立会議において、喫食状況や保育士の意見等をもとに、調理の工夫、献立について話し合いが行われ、子どもがよりおいしく安心して食べられる食事の提供に努めています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑪	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>0歳及び1歳児は家庭との「連絡帳」があり、毎日、家庭と園とで情報の交換が行われています。また、2歳児には「ノート」があり、適宜、家庭と情報交換が行われています。3歳以上児については特別な場合を除き、連絡帳的なものはありませんが、毎日の送迎時の会話などから家庭の様子を伺うほか、「園だより」や「クラスだより」、季節ごとに掲示する活動写真(例:秋の遊び お芋ほりや焼き芋、リンゴ狩り、戸外遊び、発表会前の様子など)により園での活動の様子を伝えています。親子で写真を見て「楽しかったね」と話す様子も見受けられました。保護者アンケートにおいて「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じ、保育所や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。」について「はい」は90%と高い回答率となっています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑫	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年、全員を対象に行う「個人面談」では面談の記録を「保育園での様子」、「家庭での様子(家庭で困っていること)」、「対応策」に整理して記録し、保護者の安心した子育てにつなげています。また、保護者等が参加する「保育参観」や「祖父母参観」、「一日保育士体験」などを通して、保護者に園での様子を伝え、理解いただき、保護者と園とが協力して子育てに取り組めるよう支援が行われています。保護者アンケートにおいて「子どもの状態や育ちについて、保護者の相談に応じてくれますか。」について「はい」は95%と非常に高い回答率となっています。</p>		
A⑬	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保護者支援マニュアルに「虐待の疑い発見のチェックリスト」や「児童虐待対応の流れ」などが整理されており、子どもの様子を観察し子どもや保護者に話を聞くなど、早期発見等に努めている様子が伺えます。また、講演会への参加や園内研修も行われています。園内研修は他県の保育士が行った「15の虐待」を題材に行われ、「どうしておこったか」(原因)や「どうしたらよいか」(私たちにできること)について話し合いがなされ、本園での保育に生かしていこうと取り組んでいる</p>		

様子が確認できました。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価） を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>各職員は年に2回、「自己チェックリスト」や「人事評価」、「コンプライアンス自己診断」を行い、自らの保育の振り返りを行っています。「自己チェックリスト」による評価では「表現」に対する評価が他より低い結果となったことから、職員で話し合い各部屋に楽器を置いて、好きな楽器を好きな時に自由に取り出し、楽器を用いて表現する取組を行いました。取組を通し、ミルクの缶などを使った手作り楽器が生まれ、発表会では全員による各自の好きな楽器で合奏する発表ができるなど、保育実践の活動を通し、保育の専門性を向上する取組が行われています。</p>		